

令和8年度補助金の手続きの流れ

(住宅用太陽光(自家消費)、事業者用太陽光発電システム(自家消費)、既存住宅断熱改修、高効率機器)

※ 補助申請が完了して「交付決定通知」が発行されるまで、約2週間かかります。

この補助金の交付を受けるには、原則、**市からの交付決定前に事前着手(契約締結行為・工事)をしてはいけません**が、補助金の交付決定前に早期に事業着手しなければならない場合は、申請時にその旨をお伝えください。その場合は**令和8年4月1日以降の事業着手に限り**ます。

[受付期間] **先着順** ① **申請(申請者)**

2026年(令和8年)4月6日(月)～2027年(令和9年)2月1日(月)

[提出書類]

- ・申請書(第1号様式)
- ・必要書類(要綱を要確認)

受理・審査 → 補助金交付決定 → 通知書を送付(市)

約2週間かかります

② **通知書を受け取り後、契約・工事開始(申請者)**

通知書受け取り後に、システム等に**変更が生じた**場合は、速やかに「変更・中止承認申請書」(第3号様式)を提出してください。

③ **工事完了後、完了届・請求書を提出(申請者)**

補助事業完了後、2027年(令和9年)2月15日(月)までに提出

[提出書類]

- ・完了届(第5号様式)
- ・必要書類(要綱を要確認)
- ・請求書(第6号様式)

完了届受理後、審査(市)

補助金受け取り